

令和3年度 第11回柿崎区地域協議会次第

日時：令和4年1月18日（火）午後6時

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

- (1) 令和3年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会について・・・・・・・・・・資料1

5 報告事項

- (1) 地域協議会会長会議の内容について・・・・・・・・・・資料2

- (2) 自主的審議事項を審議する委員会の構成について・・・・・・・・・・資料3

- (3) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・・・資料4

6 その他

- (1) 第2回まちづくりフォーラム実行委員会の開催について

日 時：令和4年1月18日（火） 地域協議会終了後

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

- (2) 第13回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の開催について

日 時：令和4年1月21日（金） 午後6時30分～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 市民活動室

- (3) 令和3年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会の開催について

日 時：令和4年1月25日（火） 午後2時～

会 場：柿崎地区公民館 3階 集会室

- (4) 第7回地域協議会だより編集委員会の開催について

日 時：令和4年1月28日（金） 午後6時30分～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 市民活動室

- (5) 第12回地域協議会の開催について

日 時：令和4年2月15日（火） 午後6時～

会 場：柿崎地区公民館 3階 集会室

7 閉 会

令和 3 年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会 役割分担等について（案）

1 研修会開催日時及び会場

- ・令和 4 年 1 月 25 日（火）午後 2 時～
- ・柿崎地区公民館 3 階 集会室

2 参加者数

- ・研修会及び講演会 38 人

3 会場準備

- ・令和 4 年 1 月 25 日（火）午後 1 時～

4 役割分担

(1) 会場準備等

- | | | |
|---------------|----------------|----------------|
| ・会場準備、後片付け | 全委員 | |
| ・受付 (2 人) | <u>貝谷雅子 委員</u> | <u>片桐 充 委員</u> |
| ・正面玄関案内 (2 人) | <u>中村 誠 委員</u> | <u>武田正教 委員</u> |
| ・集会室案内 (2 人) | <u>蓑輪和彦 委員</u> | <u>小山 慶 委員</u> |

(2) 研修会

- | | |
|---------|------------------|
| ・司 会 | 小出祥世 委員 |
| ・開会あいさつ | 吉井一寛 会長 |
| ・閉会あいさつ | 大潟区地域協議会 君波 豊 会長 |

(3) 分科会

- | | | | |
|------|-----------|-----|---------|
| ・進行役 | ①公共交通のあり方 | A 班 | 武田正教 委員 |
| | | B 班 | 小山 慶 委員 |
| | ②空き家の活用 | A 班 | 蓑輪和彦 委員 |
| | | B 班 | 片桐 充 委員 |

(4) 講演会

- ・講師応対 吉井会長

5 分科会会場

- | | | | |
|-----------|-----|-------------|------|
| ①公共交通のあり方 | A 班 | 3 階 集会室 | 8 人 |
| | B 班 | 2 階 学習室 | 9 人 |
| ②空き家の活用 | A 班 | 2 階 第 2 会議室 | 11 人 |
| | B 班 | 1 階 第 1 会議室 | 11 人 |

2021年1月11日

上越市地域協議会会長会議

(令和4年1月6日 於：上越文化会館)

柿崎区地域協議会会長 吉井一寛

1. 中川市長 挨拶

中川市長より地域活動支援事業は令和4年度で終了する。また、令和4年度は採択検討や審査は地域協議会ではなく市が実施する。

事業終了の理由については、同事業は市民活動の推進に一定の役割を果たしてきたと認識しているが、あくまでも民間団体がやっていることへの補助である。地域協議会は地域の方々、団体と協議し地域内の課題を見出し、自主的審議に集中してもらいたい。令和5年度は、各地域で上げた課題を市が検討、予算を作成し、市議会に承認してもらおう方向としていく。

中川市長の挨拶の後、以下質疑応答の時間がとられました。抜粋です。

- ・大潟区： 令和4年度の支援事業受付が始まる時期である。令和4年度は申し込み、審査、採択等従来のやり方で実施してほしい。
- ・浦川原区： このような大きなテーマは市から各地域協議会へ諮問がでるのが適切でないか？いきなり切り出されてもとまどうばかりだ。
- ・北諏訪区： 原資の分配はどうなるのか？現状、不足する区と使い切れない区が存在している。
- ・三和区： 支援事業の審議がなくなるのは良い。自主的審議に時間がかけられる。
- ・新道区： 自主的審議に集中して、と言われても議論が進まない。人がいない。
- ・板倉区・頸城区： 本会議は年1回となっている。今回は45分に設定された。議論をするには短い。

一部の会長から肯定的な意見が出ましたが、多くの意見は支援事業が廃止になる、採択が地域協議会から外されることに否定的でした。

さらに、市長の方針に無理があるならば、市職員がカバーしなければならないのでは？との意見も出されました。

2. 報告事項

各地域協議会における今後の取り組みの検討結果一覧

＜「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取り組み＞

ア. 意見交換 イ. 会議運営 ウ. 情報発信について各区から出た意識調査の結果一覧が提示され、調査内容について質疑応答の時間がとられました。

質疑応答

- ・私からは情報発信について SNS 等を利用してタイムリーに発信できないか？市の検討課題としてほしい、との意見が出ているが市としての取り組みは？と質問しました。

返答：市として情報専門部隊で検討していく、とのことでした。

令和3年度 地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等

地域協議会に期待することや、地域活動支援事業（令和4年度）等について

(1) 市の現状認識

- ・当市はこの間の市町村合併により、広大な面積を有し、様々な地勢や土地の利活用に富み、住民の皆さんが育んできた歴史や文化なども様々です。
- ・一方で、人口減少や少子高齢化などが進み、地域の活力を維持していくことが難しくなっており、地域の活性化につながる更に効果的な手立てが必要と考えています。

(2) 目指す地域分権

- ・私の目指す「地域分権」とは、地域の活力向上を主眼に置くものと考えています。
- ・地域の活力を向上するためには、多様な地域の資源を活用しながら、地域が自らの考えのもとに、積極的に、地域の実情にあった取組を進めていくことが必要です。
- ・この取組を有効に進めるためには、地域の方々や地域協議会、市職員が力をあわせて地域のことを考え、実行に移す仕組みが求められます。
- ・人口が減少していく中、世の中が変わってきており、地域も職員も「自分が実行して物事を決めていく」基本に立ち返らないと物事は良い方向に進んでいかない状況にあることから、実効性のある取組を生み出し、地域の活性化につなげたいと考えています。
- ・実行に移す仕組みの一つとして、「地域独自の予算」を考えています。令和5年度当初予算の編成から段階的に取り組んでいき、地域で提案のあった事業ごとに市議会で予算案を審議いただける方法を考えていきます。
- ・これらの仕組みについては、令和4年度にかけて検討していきます。

(3) 地域協議会への期待

- ・当市の地域協議会の重要な役割として、区内の課題を対象に、地域の団体との連携・協力関係を築く中で解決策を導き出すため、また、地域の意見を市政に反映するため、「自主的に審議を行うこと」があります。
- ・積極的に地域の方々との意見を交わす中で、「取り組むべき地域の課題を選び出し、どう解決していくか」といった令和5年度予算案への反映を視野に入れた取組をお願いいたします。
- ・現状では、既存の制度として「地域を元気にするために必要な提案事業」があります。市の担当課や総合事務所、まちづくりセンターでは、早い段階で議論に加わり、実現可能な取組となるよう進めていきます。地域協議会におかれては、令和4年度ではこの事業の活用を念頭に置き、自主的審議を進めていくことを期待しております。

(4) 地域活動支援事業

- ・地域活動支援事業は、民間の活動に対する補助であり、受け身の性格が強いことから、これからの地域の活性化を考えた場合、十分な手法とは言えないと考えています。
- ・地域活動支援事業については、令和5年度からの「地域独自の予算」までの経過措置として、地域の活動への配慮の観点から令和4年度に限ってこれまで同様の支援を行いたいと考えています。
- ・地域協議会におかれては、従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、その一環として、経過措置として行う令和4年度の採択基準の検討や審査に係る一連の作業は、総合事務所やまちづくりセンターが令和3年度のものを引き続き活用しながら行うこととし、地域協議会には審査等をお願いしないことを考えておりました。

市の今後の対応について

地域活動支援事業の審査を含む取扱い等について、地域協議会会長会議での会長からの質問、意見を踏まえ、検討を急ぎ進めています。その結果は、あらためてお知らせいたします。

地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）

1 実施主体について

1月6日の会長会議で市長から、「地域協議会からは従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、経過措置として行う令和4年度の地域活動支援事業における審査及び採択は、市が令和3年度の各区の基準等を活用しながら行う」との説明を行いました。その後の質疑の中で複数の会長から、「令和4年度も地域協議会に審査等を任せてほしい」といったご意見がありました。

そのご意見を踏まえて、改めて「市の今後の対応」を検討した結果、市による審査を基本としながらも、「地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会として地域活動支援事業の審査、採択を行う意向のある場合は、令和3年度同様に地域協議会へ審査等を依頼する」ことを考えています。

なお、本取扱い案の概要は、令和4年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、市議会での議論により内容は変更となる場合があります。

2 個別事項について

Q1 地域活動支援事業は、令和4年度をもって終了するのか。

A1 地域活動支援事業は、令和5年度からは実施しない方針です。

Q2 経過措置として行う考え方はどういったものか。

A2 今回の経過措置については、これまで活動されていた地域の団体の皆さんにとって、急となる事業の終了は活動方法の工夫や財源の工面といった点で対応することが難しいのではないかと考え、令和4年度に限って支援を継続するものです。

Q3 これまでの審査基準は28区でそれぞれ地域事情を踏まえたものとなっていたが、市が審査等を行う区については、審査基準を統一するのか。

A3 審査基準を統一する考えはありません。

Q2のとおり、令和4年度は経過措置として考えており、それぞれの区では、これまで地域ごとの考え方をまとめて基準等を作り、審査してきた経過があります。令和3年度の審査基準等を踏まえて審査することを考えています。

Q4 市が審査等を行う場合、地域協議会が採択方針や審査結果について意見を述べることはできるのか。また、これまで地域協議会が担ってきた作業の全部ではないが、一部について、引き続き地域協議会が担うことはできるのか。

A4 採択方針や審査結果について、地域協議会に報告する機会を設けたいと考えています。

また、自主的審議の妨げとならない範囲で、審査基準の見直しや審査の実施などの一部にあっても地域協議会が関わることをできるよう考えています。

Q5 配分額に満たなかった場合の対応として、追加募集の取扱いは全区で統一するのか。

A5 これまで活動されてきた地域の団体の皆さんへの配慮を前提としており、経過措置の趣旨からも、募集は1回と考えています。

Q6 令和4年度の経過措置の予算額は、これまでどおり1.8億円か。

A6 令和4年度の予算案は決定していませんが、1.8億円程度を予定しています。

令和3年度 柿崎区地域協議会各種委員会名簿（案）

No.	氏 名	委員会名					
		柿崎空き家活かそう プロジェクト	柿崎区保育園の 在り方	柿崎空き家活かそう プロジェクト	地域の交通を 考える会	まちづくりフォーラム 実行委員会	地域協議会だより 編集委員会
1	岩野 秀樹		○		○	○	○
2	薄波 清美		○	○		○	○
3	貝谷 雅子		○		○	○	○
4	片桐 宏樹	○			○	○	○
5	片桐 充	○		○		◎	◎
6	小出 祥世	○		○		○	○
7	小山 慶		○		○	○	○
8	白井 一夫 (副会長)		○	○			
9	武田 正教		○		◎		
10	中村 誠	○		○			
11	箕輪 明男	○		○			
12	蓑輪 和彦	○		◎			
13	吉井 一寛 (会長)	○			○		
14	吉村 正		○		○		

柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和3年12月23日(木) 18:00~19:20	出席者	菘輪委員長、白井副会長、片桐充委員、 小出委員、中村委員、箕輪委員
場所	市民活動室		
記録者	箕輪委員	欠席者	薄波副委員長
標 題	第12回柿崎空き家活かそうプロジェクト		
<p>○本日のテーマ 「地域の活性化等を目的とした空き家活用の具体案の検討」</p> <p>■協議結果（今後の取組の方向性）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 移住者の聞き取り内容の検討 2 町内会長へのアンケート内容の検討 3 空き家活用支援策チラシの内容の検討 4 旧畳店の活用の検討 5 空き家利活用希望者の意向把握方法の検討 <p>○主な意見</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 移住者の聞き取り内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・個人で空き家を探して区外から移住してきた人がいる。どのようにして空き家を見つけたか、購入手続きはどうだったかなど、移住されるまでの経緯を聞く。 ・区内の空き家に移住し居を構えた人がおり、聞き取りに協力いただけることから、質問項目をまとめる。 ・今後、移住者の生の声や思いを多く集め、空き家の利活用の参考としたい。 2 町内会長へのアンケート内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・上下浜町内会では、災害時に連絡をとるために空き家所有者の住所等の把握に努めている。上下浜町内会長に情報収集の方法を聞く。 ・各町内会長に空き家所有者の連絡先の把握や空き家所有者へのアンケート調査の協力の有無、移住者に対する考え、空き家活用の思い等を調査したいので、アンケート項目をまとめる。 3 空き家活用支援策チラシの内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ある市では、納税通知書に空き家活用の支援策のチラシを同封して周知に努めている。 ・上越市の空き家活用の支援策をまとめチラシを作成する。また、地域協議会だよりに掲載したらどうか。 4 旧畳店の活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・旧畳店の所有者へ空き家利活用支援の拠点としての使用を相談したところ、使用の承諾を得た。 			

- ・拠点の運営（組織、整備や維持管理、人件費の財源）が課題となるが、どのような取り組みができるかを検討する。

5 空き家利活用希望者の意向把握方法の検討

- ・柿崎の良さを知ってもらうための取組として、移住体験ツアーのメニューをいくつか作り参加者を増やす。
- ・参加者と地元の皆さんとの懇談の場を設ける。

6 そのほかの意見

- ・地域性もあり使い方も違うので、区内全域を一つの方向性に絞って空き家の利活用を考えることは難しい。最初は地域を絞って検討した方が良い。
- ・柿崎を食べる会の取組は、就農のためのサポートであって空き家活用が目的でない。
- ・企業の社宅として空き家を利用してもらえないか。入居者に祭りや消防団活動など、地域と一体となってまちづくりに参加してもらう。

○次回の委員会開催予定

- ・開催日時：1月21日（金）午後6時30分～
- ・議 題：地域の活性化等を目的とした空き家活用の具体案の検討
⇒前ページの協議結果（今後の取組の方向性）を検討する。

以 上